

(お知らせ) 新型コロナウイルス感染症に関する (一財) 気象業務

支援センターの対応状況について (その12)

2021 年10月1日

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、そのご家族様に心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、罹患された皆さま、および関係者の皆様にお見舞い申し上げます。

当センターでは、新型コロナウイルス感染症の状況とともに、国・地方自治体等の方針を受けて対策を実施して参りました。昨日、首都圏を中心に全国的に多くの都道府県等を対象として発令されていた「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が全面解除されました。しかしながら、引き続き感染防止対策が求められており、国・地方自治体等による方針も踏まえつつ、これまでの経験を十分に活かして感染対策を徹底し、以下のとおり業務を継続するための体制を整えていきますので、ご案内申し上げます。

(基本的な対応の考え方)

当センターは、気象業務法による指定・登録業務であります

- 「民間気象業務支援センター」として気象情報を予報業務許可事業者や報道機関等に提供する「情報提供業務」、
- 指定試験機関としての「気象予報士試験」の実施、
- 登録検定機関としての「測器検定」の実施

などを最重要な業務とし確実に事業継続し、利用者・受験者等の皆様への影響をできる限り抑えつつ、国・地方自治体の方針や感染等の状況に応じて、時差通勤や在宅勤務とともに、書面やオンライン会議システムの活用などを推進します。

気象情報の利用者等の皆様には、引き続き、ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解を頂きますようお願い申し上げます。

(窓口における対応)

当センターの窓口での刊行物・オフライン気象データ等の頒布・販売、気象予報士試験の資料配布・受付につきましては、感染防止のため中止させて頂いておりますので、関係の皆様にはご理解を頂きますようお願い申し上げます。

さらに、時差通勤や在宅勤務等のため、平日の通常の業務時間にお電話いただいてもつ

ながらない場合がありますので、メールまたはFAXにてご連絡をいただけますようお願い申し上げます。

1. 民間気象業務支援センターとしての主な業務での対応

- (1) 情報提供業務のうち、気象庁が作成した各種気象情報のオンライン・リアルタイムでの配信業務につきましては、国民の生命・安全に密接にかかわり、安定・確実な運用のため、24 時間体制を整えて行きます。引き続き、可能な限り通常通り対応をさせていただきますのでご理解・ご協力をお願いします。
- (2) 情報提供業務のうち、HDDやDVD 等により気象情報の過去データをオフラインで提供している業務につきましては、引き続きメールまたはFAX での注文をご利用頂くようお願いいたします。ご注文につきましては配送の遅れを最小限とするよう努めますのでご理解をお願いします。
- (3) 2020年度の「実践予報技術講習会」等の各種講習会につきましては、オンライン会議システムにより実施し多くの参加者のもと無事終了することが出来ました。2021年度の講習会につきましても、一部実施済みですが、当センターのホームページを通して参加者を順次募集しております。オンラインで実施しますので、そのメリットを活かして、全国から気象予報士等の専門家の皆様にご参加頂きたいと思えます。<http://www.jmbc.or.jp/jp/seminar/seminar.html>
- (4) 各種刊行物の頒布や気象庁マスコットキャラクター「はれるん」グッズの販売につきましても、窓口販売は中止し、(2) オフライン業務と同様、FAX またはe-Mailでの注文をご利用頂くようお願いいたします。ご注文につきましては配送の遅れを最小限とするよう努めますので、ご理解をお願いします。

2. 指定試験機関（気象予報士試験）

2021年度の第1回気象予報士試験につきましては、8月22日（日）に新型コロナウイルスへの感染対策を講じたうえで、全国の受験者の皆様のご協力も頂き、無事実施できたことに感謝申し上げます。

2021年度第2回の気象予報士試験は当センターのホームページでお知らせしている通り、2022年1月30日（日）に実施する予定です。これまでの感染防止対策の経験を十分に活かし試験場はもとより、受験者の皆様にもご理解・ご協力を頂きつつ、徹底した感染対策のもと実施に向けて準備を進めて参ります。

なお、当センターの窓口での資料の配布や受付は控えさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

<http://www.jmbsec.or.jp/jp/examination/examination.html>

3. 登録検定機関（測器検定）

気象庁測器検定試験センター（つくば市）内で実施しています気象測器の検定業務につきましては、時差通勤など、**感染対策を講じたうえで計画的に実施**してきています。気象測器関連事業者の皆様には、引き続き、測器検定の申請についてご配慮を頂きたいと考えています。本件については、別途各事業者にお知らせさせていただきます。

4. 調査・国際協力等の業務

- (1) 国際協力・調査関連業務につきましては、書面・オンライン会議システムの利用などとともに、海外派遣や国内出張につきましては（独）国際協力機構（JICA）等の**関係機関の方針・指導も頂きつつ対応**して参ります。
- (2) 気象研究推進業務につきましては、気象庁気象研究所（つくば市）と連携しつつ、フレックス・タイム、オンライン会議システムの利用等、対応して参ります。
- (3) 「気象振興協議会」や「緊急地震速報利用者協議会」などの民間事業者の任意団体の事務局業務につきましては、引き続き、書面やオンライン会議システムの活用を進めて参ります。

標記体制につきましては、国・地方自治体等による新型コロナウイルス感染症対策の進捗状況も踏まえつつ必要に応じて見直し当センターのホームページ等を通してお知らせします。

(参考)

前回、2021年8月2日付のお知らせ「新型コロナウイルス感染症に関する（一財）気象業務支援センターの対応状況について（その11）」につきましては、以下に掲載されています。

http://www.jmbsec.or.jp/jp/oshirase/20210802-1_oshirase.pdf

以上